

令和6年第14回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年6月6日(木)午前11時12分～午後2時38分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時31分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長 宮田首席監察官
細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長
樋口警備部長 濱本警察学校長 坂口情報通信部長
吉村警務部参事官 山本琴浦大山警察署長

(事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

- 令和6年度監察実施計画(警務部)
- 山岳遭難防止対策の推進(生活安全部)
- 令和6年度安全運転管理者等講習の実施(交通部)
- 琴浦大山警察署の取組状況(琴浦大山警察署)

(1) 令和6年度監察実施計画(警務部)

警察本部

監察実施計画については、鳥取県警察の監察に関する訓令に基づき、毎年度策定しており、監察の実施項目、監察の対象とする所属、監察の時期などを定め、監察実施計画を策定した時は、速やかに公安委員会に報告することとされている。

策定にあたっては、全国の非違事案の状況、不適切事例、令和6年度警察庁監察実施計画等を勘案している。各主管部の監察実施項目について、警務部は「警務部門における適正な業務管理の進捗状況」「術科に対する取組状況」、生活安全部は「生活安全部門における捜査管理」、刑事部は「適正捜査及び組織的な捜査管理の推進状況」、交通部は「交通事故分析に基づく各種施策の進捗状況」「許可業務の適性管理」、警備部は「警備警察における業務管理等」について確認を行う。対象とする所属は、県下9警察署であり、監察の時期は、10月から11月を予定している。

委員

警察庁の実施項目を基本とし、当県警察の特徴を捉えた計画となっている。計画に従い、各主管部においてしっかりと確認を行い、監察を進めていただきたい。

委員

全国的な監察事案、社会情勢に照らし合わせ、各主管において監察が行われるということであるが、形式だけにならないよう、しっかりと監察をお願いする。

委員

業務管理の推進状況を監察されるということで、監察により、全体のパフォーマンス向上が図られると思う。普段、気付かぬうちに緩みが生じる可能性があるところ、監察の実施によって、その緩みを防ぎ、正すための重要な計画である。形だけではなく、しっかりとした監察をお願いしたい。

(2) 山岳遭難防止対策の推進（生活安全部）

警察本部

山岳遭難防止対策の推進状況について、大山山系の登山者数は、コロナ禍の令和2年に大幅に減少したものの、その後は徐々に増加しており、昨年は4万件を超えた。それに伴い、遭難件数・遭難者数ともに増加し、昨年は、統計が残る中で最も多い遭難件数・遭難者数となった。県内の遭難の特徴として、全国的に有名で登山者数が群を抜いて多い大山山系での発生が多く、原因別では、道迷いが10件、熱中症が9件、バランス崩しが7件となっている。年齢別では、50代が最多の16人、60代が12人となっており、中高年齢層の遭難が多く、50歳以上が全体の81パーセントを占めている。居住地別では、遭難者48人のうち、県外の方が31人となっており、全体の65パーセントを占めている。令和5年中の救助活動について、山岳遭難41件のうち、24件にヘリコプターが出動し、捜索、ピックアップによる活動を行っている。41件の遭難で出動した警察官は、延べ246人であり、現場臨場、要救助者と接触し、所要の措置を行った。遭難事故を防止するための対策について、広報活動の推進として、主に登山届を促進

するための活動に取り組んでいる。登山届を提出することにより、万が一遭難の当事者となった場合に、人定事項、連絡先、人数、予定ルート、装備品などを把握することができ、迅速な救助活動が可能となる。何よりも、登山者自身が安全登山への自覚を持つことにつながるため、従来から登山届の提出を呼び掛けている。登山届については、紙ベースのものに加え、とっとり電子申請サービスによる提出、地図アプリによる届出を推奨している。山岳パトロールについては、鳥取県山岳・スポーツライミング協会と連携した、大山の春山及び冬山パトロールにおいて、突発事案への対応、安全な登山への呼び掛けを実施している。登山者に対する啓発として、登山中の道迷い及び熱中症予防について注意喚起するポスターの掲示、「とっとり電子申請サービス」の登山届に直接アクセスできる二次元コード付きのウェットティッシュを配布する活動なども随時行っている。また、遭難救助訓練について、鳥取県山岳・スポーツライミング協会から講師を招き、夏山シーズン、冬山シーズンそれぞれ訓練を実施しているほか、独立行政法人日本スポーツ振興センターによる積雪期登山基礎講習会に鳥取県警察大山遭難広域救助隊員の指導的立場にある職員を参加させ、技術の向上を図っている。

県下では、6月2日に大山夏山開きが行われ、本格的な夏山シーズンとなっている。昨今の登山ブームにより、登山者の増加が見込まれ、それに伴い、遭難事案の増加も懸念されるところである。引き続き、効果的な遭難防止の広報啓発活動、遭難救助技術の向上に努めていく。

委員

コロナ禍が明け、登山者が増加したことにより、遭難者数や事故件数が増加してきている。引き続き、救助活動に当たる警察職員に対する訓練の充実を図っていただきたい。

委員

遭難事案が発生した場合に備え、事前の広報と訓練が実施されているということであった。夏山シーズンに入り、登山者の増加が見込まれることから、遭難事案に備え、いざという時の対応をお願いしたい。

委員

大山は、標高の割に厳しい山である。登山届は命を救う助けになるものだと思うので、是非登山届の提出を推進していただきたい。遭難事案は、いつ発生してもおかしくない。引き続き、充実した訓練の実施をお願いする。

(3) 令和6年度安全運転管理者等講習の実施（交通部）

警察本部

安全運転管理者制度とは、道路交通法で定められた制度であり、自動車の使用

者は、規定の台数以上の自動車を使用している本拠ごとに、安全運転に必要な業務を行わせるため、安全運転管理者を選任しなければならないと規定されている。

安全運転管理者の選任を必要とする自動車の保有台数は、乗車定員11人以上の自動車、いわゆるマイクロバスであれば1台以上保有している場合が該当し、その他、乗車定員が11人未満となっている自動車の場合は5台以上の保有が選任の基準となっている。副安全運転管理者は、自動車の保有台数20台ごとに1人以上を選任することとなっている。

安全運転管理者等講習は、公安委員会が安全運転管理者及び副安全運転管理者に対し、道路交通法等の法令に関すること、運転者の交通安全教育に必要な知識、安全運転管理に必要な知識及び技能等について講習する。講習については、県下4会場で15回の開催を予定している。

安全運転管理者の業務については、運転者の適性を把握すること、運行計画の確認、安全運転に関する指示、運転前後のアルコールチェック等がある。

今年度の受講対象者数は、安全運転管理者と副安全運転管理者を合わせて3,420人である。安全運転管理者等講習業務については、鳥取県安全運転運行管理者協議会連合会に業務委託しており、公安委員会規程に定められた要領で講習を実施している。

委員

安全運転等に対する意識が形骸化しないようにするため、安全運転管理者等には確実に講習を受講していただくとともに、飲酒運転の危険性や安全運転に関すること等をしっかりと教養し、周知してもらいたい。

委員

各安全運転管理者等に対しては、講習を受講していただくことに留まらず、自分の事業所で何をすべきか、しっかりと自覚していただけるような講習内容にしていきたい。

委員

「交通安全は職場から」という言葉があるように、安全運転管理者の役割や重要性が高まっている。未選任の事業者が無くなるように指導していただいたり、講習を通じて、安全運転管理者というポジションが曖昧にならないよう、教育・指導していただくことが交通安全に資すると思う。

(4) 琴浦大山警察署の取組状況（琴浦大山警察署）

琴浦大山警察署

琴浦大山警察署から、女性専用留置施設の取組のほか、大山遭難事案への

対応及び重点を捉えた各種対策について説明がなされた。

委員

女性留置については昨年立ち上げたばかりであるが、意見を聞きながら、更に働きやすい体制を作られているという印象を受けた。大山山系については、救助技術の向上に努めるとともに、安全対策も引き続き考えていただけたらと思う。

特殊詐欺・交通安全等については、対策が図られていることが分かった。人材確保について、警察職員自らがリクルートすることで、警察活動の良さを振り返ったり、どうあるべきか考える機会にもつながると思う。引き続きよろしく願います。

委員

女性専用留置施設は県内唯一であり、大山での事案対応もあり、特別な使命を担っている警察署であると感じる。他署との連携、重点を捉えた事案対策が図られていることが良く分かった。交通死亡事故ゼロの日数については、更に更新していただきたい。特殊詐欺については、街中であろうが山間部であろうが発生する昨今であるため、しっかりと対策をお願いする。人材育成にも取り組んでいただいております、多岐に渡る取組について、心強く感じた。

委員

女性被留置者の人権侵害防止に資するため、継続的な改善を重ねていき、県内唯一の女性専用留置施設として、しっかりと役割を果たしていただきたい。大山遭難に関して、毎年事案が発生していることから、訓練をして備えていただきたい。特殊詐欺について、投資詐欺や還付金詐欺が発生しているが、警察だけでは対応が難しいことから、関係機関とも連携してもらいたい。署員の寸劇は、とても効果があると思う。人材の育成・確保について、全国の警察の課題となっていることから、引き続き願います。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

- ・ 大同会事務所使用差止め訴訟の判決について
- ・ 監察報告

5 決裁

- ・ 倉吉警察署協議会の委員委嘱関係

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。